

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 9月10日
【発行者名】	フロンティア不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 亀井 浩彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号
【事務連絡者氏名】	三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 取締役財務部長 牧野 辰
【連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号
【電話番号】	03 - 3289 - 0440
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人に以下の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

本投資法人は、三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ信託」といいます。）に投資信託及び投資法人に関する法律第117条第2号に掲げる事務その他の事務を委託していましたが、今般、三菱UFJ信託との間の投資主名簿等管理人委託契約を解約し、投資主名簿等管理人としての事務の委託を終了するとともに、新たに三井住友信託銀行株式会社との間で平成25年9月10日を効力発生日とする投資主名簿等管理事務委託契約書を締結しました。

（1）主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

主要な関係法人の名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成25年3月31日現在 324,037百万円

関係業務の概要

- （イ）投資主名簿等の作成、管理及び備置に関する事務
- （ロ）投資主名簿への投資主及び登録投資口質権者又はこれらの者の代理人等（以下「投資主等」といいます。）の投資主名簿記載事項の記録並びに投資主名簿と振替口座簿に記録すべき振替投資口数との照合に関する事務
- （ハ）「投資主等」の住所及び氏名の記録又はその変更事項の記録に関する事務
- （ニ）投資主等の提出する届出の受理に関する事務
- （ホ）投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等各種送付物の送付及びこれらの返戻履歴の管理に関する事務
- （ヘ）議決権行使書面の作成、受理及び集計に関する事務
- （ト）金銭の分配（以下「分配金」といいます。）の計算及び支払に関する事務
- （チ）分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務
- （リ）投資主名簿等の閲覧又は謄写若しくは証明書の交付に関する事務
- （ヌ）投資口に関する諸統計及び官庁、証券取引所等への届出若しくは報告に関する資料の作成事務
- （ル）投資口の併合、投資口の分割、募集投資口の発行、合併等に関する事務等の臨時事務
- （ヲ）委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類の整理保管に関する事務
- （ワ）その他振替機関との情報の授受に関する事項
- （カ）上記（イ）から（ワ）に関する照会に対する応答
- （ヨ）上記（イ）から（カ）に掲げる事項に付随する事務

（2）異動の年月日

平成25年9月10日